## 登園許可書

## 主治医の皆さまへ

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の作成をお願いいたします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園であるようにご配慮ください。

園児氏名	3
病名 (いずれかに☑)	
□ 麻しん(はしか)	□ 溶連菌感染症
□ インフルエンザ ( 型)	□ マイコプラズマ肺炎
□ 新型コロナウイルス感染症	□ 急性出血性結膜炎
□ 風しん (三日ばしか)	□ 手足口病
□ 水痘(水ぼうそう)	□ 伝染性紅斑(リンゴ病)
□ 腸管出血性大腸菌感染症	□ ウイルス性胃腸炎
(O-157、O-26、O-111 等)	(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)
□ 結核	□帯状疱しん
□ 咽頭結膜熱 (プール熱)	□ ヘルパンギーナ
□ アデノウィルスによる流行性角結膜炎(はやり目)	□ RS ウイルス感染症
□ 百日咳	□突発性発しん
□ 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	□ その他
□侵襲性髄膜炎菌感染症	
(髄膜炎菌性髄膜炎)	
コロノへ作用)	
すでに症状も回復し、裏面の「登園のど	りです」に基づき集団生活に支障がない状 <b>類</b>
なりましたので 令和 年	月日から登園可能と判断します。
令和 年 月 日	
<u>令和 年 月 日</u>	
令和 年 月 日	

## 登園の目安

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん (はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後 まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間 (発症前 24 時間から 発症後 3 日程度までが最も感染力が 強い)	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後日	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること (無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0日目として5日を経過すること)
風しん (三日ばしか)	発しん出現の前7日から後7日間くら い	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂皮形成ま で	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎 (はやり目)	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が 消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157、O-26、O-111 等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認められ ていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)		医師により感染の恐れがないと認められ ていること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開 始後1日前	抗菌薬内服後 24~48 時間経過している こと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開 始後数日間	発熱や激しい咳が治まってること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発生した 数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後 1 週間	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食
(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	(量は減少しているが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要)	事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度 ウイルスを排出しているので注意が 必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこ と
帯状疱しん	水泡を形成している間	すべての発しんがかさぶた化しているこ と
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態がよいこと